令和７年９月　定例会（第３回）会議録（抜粋）

◯16 番（渡辺厚子議員） 皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。今回、私は、大綱１点、基金の充実とふるさと応援寄附金の活用について質問させていただきます。

早速でございますが、資料1をご覧いただきたいと思います。これは、市のホームページに掲載されているふるさと応援寄附金の活用実績のうち、令和4年度分のデータでございます。詳細は、後ほど中項目4でお聞きいたしますが、5つの基本方向のほかに、12 の基金にも活用されたことが分かります。

さて、基金全般については、主に毎年度の決算審査において様々な質疑がなされてきましたが、今回私がお聞きするのは、ふるさと応援寄附金との関連を含め、基金の設置目的に照らして、より一層の充実を図りたいと考える3つの基金についてです。

初めに、中項目１、遺児福祉基金について。

私にとって、この基金は思い入れのある基金です。なぜならば、交通遺児福祉基金として昭和 61 年に創設された基金であったものを、平成 25 年の議会質問において、手当の対象を交通遺児に限らず、自死や災害遺児等までの対象拡大を提案し、翌平成 26 年度、遺児福祉基金に改正された経緯があるからでございます。

私が手当の対象拡大を提案した背景には、平成 23 年に起きた 3.11 東日本大震災があります。私は、この震災によって 1,500 人を超える子どもたちが親を亡くしてしまったという事実に触れ、災害遺児へのサポートも大切であると考えました。そして、さらに、親を自死や病気で失ってしまった子どもの支援にも充てたいという思いがありました。

この条例改正では、基金残高の関係で、児童扶養手当を受給しているという要件が設けられたところではありますが、その後、平成 27 年にスタートしたふるさと応援寄附金により基金残高が増加してきたことを踏まえますと、さらなる基金の活用を促進すべきではないかと思っています。

そこで、まず、遺児手当の支給状況について。

支給人数と基金残高の直近3年間の状況をお聞かせください。

次に、支給額の増額について。

私が対象拡大を提案した平成 25 年度時点で、支給額は、乳幼児 5,000 円、小学生 6,000 円、中学生 7,000 円、高校生 8,000 円であり、現在までずっと変わっておりません。私は、昨今の物価高の状況からも、今こそ支給額を増額すべきと考えますが、市の見解を伺います。

中項目２、奨学基金について。

平成 25 年３月定例会では、子どもを支援する基金の充実というテーマで、交通遺児福祉金と併せて奨学基金についても質問いたしました。そのときは、奨学金制度を継続させるためには原資の問題もあるため、入学資金の増額は難しいとの答弁でしたので、平成 29 年６月定例会でも再度質問し、奨学事業運営審議会が平成 16 年を最後に開催されていないことを指摘の上、奨学制度の在り方の検討を訴えたところです。

そして、令和5年３月定例会で奨学制度の拡充について質問した際には、次の答弁がありました。「近年、経済的な理由により進学を断念する学生が増加していることや、ふるさと応援寄附金により基金残高が増加していることから、奨学事業運営審議会におきまして、令和３年度は、奨学資金

貸付け枠について、令和4年度は、入学資金支給枠についてご審議いただき、結果といたしましては、拡充を認めるとの答弁をいただき、それぞれ、総枠の拡大をしたところでございます」と。

そこで伺います。

まず、入学資金の支給状況について。

令和4年度の奨学事業運営審議会の審議により入学資金の支給枠が拡大されましたが、その後の支給状況はどうなのか、3か年程度の実績をお聞かせください。

次に、支給額の増額について。

私が令和5年3月定例会において、返済不要の給付型奨学金の創設等も含め、今後の奨学制度の拡充に向けてはどのような課題があるかとの質問をしましたところ、執行部からは、課題といたしましては、入学資金支給額の拡大が挙げられます。現在、入学資金の支給額は、高等学校または高等専門学校は2万 5,000 円以内、大学につきましては、5万円以内としているところでございますが、個々の支給額の拡大を検討してまいりますという答弁がありました。

入学資金の支給額は、昭和 50 年の資金創設当初のままです。私は、長引く物価高の状況を鑑み、遺児福祉基金と同様に増額すべきと考えます。市の見解をお聞かせください。

中項目3、社会福祉基金について。

令和5年4月に施行された木更津市社会福祉基金条例第1条には、「市は、心身障害者(児)、老人、母子、児童等の福祉の増進を図るために要する費用の財源を積み立てるため、社会福祉基金を設置する」とあります。使途の範囲が広い基金であることから、対象となる各種事業に充てられているものと思いますが、私がこの基金について一般質問をするのは今回が初めてとなりますので、今後も福祉の増進のためにより一層の充実が望まれるものと思い、質問させていただきます。

初めに、これまでの活用状況について。

議会の会議録を見ますと、令和元年6月議会の中で、老人福祉センターの送迎場所取得で活用した旨の記録がありましたが、それ以外は、主に寄附金の積立てに関する記述が多く、実際にどのような事業に活用されたのかがよく分かりませんでした。そこで、これまでの活用状況について、近年の実績をお聞かせください。

次に、今後の活用予定について。

現在、高齢者施策に特化した三日月福祉基金があり、今定例会では、新たに木更津市こども未来創造教育振興基金条例が上程されておりますが、今後、社会福祉基金はどのような事業に活用していくのか、基金の方向性や事業予定等があればお聞かせください。

中項目4、ふるさと応援寄附金の基金への活用について。

平成 27 年9月に開始された本市のふるさと応援寄附金事業は 10 年目を迎えました。これまでに地域の魅力発信となる返礼品の拡充やPRを重ねて、事業の拡大と充実が図られてきたものと理解しております。

冒頭で紹介した資料にありますように、ふるさと応援寄附金は、事業開始当初から、使途希望には市が定める基本方向のほかに、基金も指定できる申込み形式でした。しかし、令和5年度からは基金の選択項目がなくなり、それに代わって「市長におまかせ」という選択肢で申込みを受け付けております。

ここで資料2の 1)をご覧ください。これは本市のホームページにある申込書の1ページ目です。
幾つかの自治体を調べたところ、本市と同様に、「市長におまかせ」または「市におまかせ」という選択項目を設けているケースは珍しくありませんでしたが、ここで、資料2の 2)習志野市の申出書をご覧ください。習志野市では、11 通りの目的を持つ基金の中から選び、指定がない場合は、自動的にまちづくり応援基金に繰り入れられることになっております。このように、自治体によって様々な受入れ方法があります。
そこで、ふるさと応援寄附金の基金への活用を進めたいという思いで3点伺います。
まず、令和4年度までの基金への寄附状況について。12 の基金ごとの寄附件数と金額の実績を3年分のデータでお示しください。
次に、令和5年度からの変更について。受入項目から基金が外された理由をお聞かせください。
最後に、基金への受入れ再開について伺います。ふるさと応援寄附金は、事業開始当初から、寄附者にとって基金を活用した取組に対する応援の気持ちを示すことができていた寄附金です。特に遺児福祉基金や奨学基金は、子どもたちの健やかな成長と教育の一助となる基金であり、社会福祉基金についても、福祉施策全般に活用できる基金です。私はふるさと応援寄附金の受入先として、再び基金を選択できるようにすべきと考えますが、市の見解を伺います。
以上で1回目の質問を終わります。

◯こども未来部長（草苅洋子部長） 私からは、大綱1、基金の充実とふるさと応援寄附金の活用について、中項目1、遺児福祉基金についてお答えいたします。
まず初めに、遺児手当の支給状況についてでございますが、令和4年度が対象者4名で 38 万 4,000 円、令和5年度が対象者1名で9万 6,000 円、令和6年度が対象者2名で 10 万 3,000 円となっております。また、基金残高につきましては、令和4年度末が 2,421 万 9,839 円、令和5年度末が 2,446 万 6,110 円、令和6年度末が 2,456 万 6,581 円となっております。
次に、遺児手当支給額の増額についてでございますが、現行の支給額は、月額で乳幼児が 5,000 円、小学生が 6,000 円、中学生が 7,000 円、高校生が 8,000 円となっており、この支給額は平成3年度より据置きとなっております。長引く物価高騰などの影響を考慮すると、ご指摘のとおり支給額を見直すタイミングにあると考えております。
つきましては、今後の寄附の受入れ状況や遺児手当の支給状況等を勘案し、支給額の増額を検討してまいります。
私からは以上でございます。

◯教育部長（曽田智生部長） 私からは、大綱1、中項目2、奨学基金についてお答えをいたします。
初めに、入学資金の支給状況についてでございますが、令和4年度は2名、7万 5,000 円、令和5年度は支給なし、令和6年度は2名、10 万円となっております。
次に、入学資金支給額の増額についてでございますが、入学資金につきましては、現時点では個別の支給額の増額は考えておりませんが、令和5年度から支給対象の人数を拡充したところであり、まずは利用者の増加を図るよう、周知の時期や方法等について工夫してまいりたいと考えて

おります。
　以上でございます。

〇福祉部長（阿津直人部長） 私からは、大綱1、中項目3、社会福祉基金についてお答えいたします。
　初めに、これまでの活用状況についてでございますが、本基金は、心身障がい児者、高齢者、母子、児童等の福祉の増進を図ることを目的として設置しているものであり、広く福祉施策の推進に活用してまいりました。
　具体的に直近5年間の活用実績を申し上げますと、令和2年度には、福祉会館施設改修事業費に474万6,500円活用し、トイレ改修工事や幼児言語教室の建具修理工事等を行い、令和3年度には、同改修事業費に206万3,600円活用し、配管改修工事を行いました。令和4年度には、都市公園安全・安心対策事業費に300万円活用し、小櫃堰公園内に介護予防につながる健康遊具の設置を行いました。令和5年度以降は基金の活用は行っておらず、残高を維持している状況となっております。
　次に、今後の活用予定についてでございますが、令和6年度末の基金残高は1,246万7,486円となっております。本基金につきましては、福祉施策を推進するに当たり、持続的かつ効果的に活用していく必要がございますので、今後、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に応じ、柔軟に対応できる財源として位置付けております。
　現在のところ活用の計画はございませんが、今後、新たな寄附の状況を踏まえながら、ほかの財源と合わせて必要な施策を下支えする補完的な財源として、適切かつ計画的に活用してまいります。
　私からは以上でございます。

〇企画部長（品川昭和部長） 私からは、大綱1、中項目4、ふるさと応援寄附金の基金への活用についてお答えいたします。
　初めに、令和4年度までの基金への寄附状況についてでございますが、資料を用いてご説明させていただきます。答弁資料の基金別寄附金額一覧表をご覧ください。
　令和2年度から令和4年度における基金の寄附件数と金額についてでございますが、令和2年度は571件で1,523万9,000円、令和3年度は420件で1,992万2,000円、令和4年度は1,311件で5,032万500円でございます。基金ごとの内訳につきましては、資料によりご確認いただければと存じます。
　次に、令和5年度からの変更について、令和5年度以降、寄附金の使い道の選択肢から基金を除いた理由でございますが、基金に対する寄附を多くいただいた結果、基金残高が対象事業に対し過大となったことに加え、寄附者の意向を踏まえた対象事業を広げることで、寄附金を財源として有効活用したいという考えから変更したものでございます。
　次に、基金への受入れ再開についてでございますが、基金残高の状況を初め、対象事業や他の重点事業の進捗状況などに鑑み、総合的に判断してまいりたいと考えております。
　私からは以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） ご答弁ありがとうございました。
それでは、再質問させていただきます。
初めに、中項目１、遺児福祉基金についてです。
遺児手当の支給額の増額を検討していくとのご答弁をいただきました。その時期はいつ頃を想定しているのかお伺いします。

◯こども未来部長（草苅洋子部長） 令和8年度の支給分から増額できるよう、検討を進めてまいります。

◯16 番（渡辺厚子議員） ありがとうございます。すぐに取り組んでいただけるものと大変うれしく思っております。
それでは、新たな金額につきましては、今の金額に設定されたのが平成3年度ということなので、その当時と現在の消費者物価指数との比較など、どのような基準で検討されるのでしょうか。

◯こども未来部長（草苅洋子部長） 全国消費者物価指数や他の自治体の支給額などを参考にしつつ、持続可能な制度となるよう、寄附の受入れ状況や基金残高等を勘案し、新たな支給額を設定してまいりたいと考えております。

◯16 番（渡辺厚子議員） 令和8年度から増額するには、どのような手続が必要となるのでしょうか。

◯こども未来部長（草苅洋子部長） 遺児手当の支給額につきましては、木更津市遺児福祉基金に関する条例で定められておりますので、令和8年3月に条例改正が必要になるかと思います。

◯16 番（渡辺厚子議員） その条例改正に当たりまして、関連でお聞きいたします。現在は第1期の4月から9月分までを9月に、第2期の 10 月から3月分までを3月に支給しております。児童扶養手当のように2ヶ月ごとの支給にするなどの変更はできないでしょうか。

◯こども未来部長（草苅洋子部長） 児童手当が偶数月、児童扶養手当が奇数月に支給されている状況を踏まえ、隔月支給につきましては、遺児手当を支給している方のお声を聞きながら検討を進めてまいりたいと思います。

◯16 番（渡辺厚子議員） 分かりました。
またもう一つ確認したいのが、ふるさと応援寄附金以外の寄附金については、例年何件で、どれくらいご寄附をいただいてきたのかお知らせください。

◯こども未来部長（草苅洋子部長） 直近では、令和4年度が1件で8万円、令和5年度が4件で 34 万 1,811 円、令和6年度が2件で 13 万 8,713 円のご寄附をいただいている状況でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） このように、寄附してくださる方々によって基金が支えられているということは本当にありがたいことです。そして、今般、遺児手当の増額が具体的に進められるのは、これまでふるさと応援寄附金を通して多くの方が応援してくださったおかげでもあります。充実した内容で条例改正ができるように、しっかりと進めていただくことを期待しております。

それでは、次に、中項目２、奨学基金について伺います。

令和5年度からの支給対象の人数が拡充されたわけでございますが、結果として令和5年度は支給なし、令和6年度は2名であったとのことでした。それでは、今年度についてはどうだったのでしょうか。

◯教育部長（曽田智生部長） 本年度の入学資金の支給状況でございますが、3名、12 万 5,000 円でございます。

以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 枠を広げたとしても希望者が少なかったのか、それとも要件を満たさないため支給対象とならなかったということなのか、申請状況についてお伺いします。

◯教育部長（曽田智生部長） 入学資金の支給対象の人数を拡充した令和5年度以降の申請者数は、令和5年度が1名、令和6年度が2名、令和7年度が4名であり、要件を満たさなかった方は、令和5年度と7年度にそれぞれ1名ずつでございました。

以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 今のお答えですと、申請者は少なかったということですね。制度についての情報が必要な方に届いていたのか疑問でございます。

最初のご答弁では、利用者の増加を図るよう、周知時期や方法等について工夫したいとのことでございましたが、今後はどのような取組が考えられますでしょうか。

◯教育部長（曽田智生部長） 周知時期を早めることや、分かりやすい募集要項を作成し、市内の中学校、高校に加え、近隣の市町村の高校へ周知をしてまいります。

以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） ありがとうございます。木更津市には、貸付け型の奨学資金とは別に返済不要の入学資金があることを、ぜひとも経済的な心配を抱える学生や家族、関係者に届くように周知の強化をお願いいたします。募集要項にしましても、単なる説明文ではなく、分かりやすさに加えて、木更津市は頑張る君たちを応援しています、また、安心して進んでくださいねという思いを込めた内容にしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

支給額の増額についてですが、これについては、今のところ考えていないということでした。現在の基金残高の状況では増額は難しいということなのでしょうか。

◯教育部長（曽田智生部長） 令和4年度に、奨学基金残高の状況から、入学資金の支給対象の人数を拡充しても相当の期間運用ができるという検討結果を踏まえ、奨学金運営審議会への諮

問、答申を経て現在に至っております。まずは、現行制度を最大限に活用できるよう取り組むことが重要と考えております。
　以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 大学だけでなく、高校進学の際にも入学時にはまとまったお金が必要になります。私個人的には少なくとも入学資金を 10 万円程度にはしたいなと思っているのですが、令和4年度の審議会の検討結果を基に、どのように運用されるのかを見極めることも大切であるとは承知しております。今回私がふるさと応援寄附金の項目に再び基金を加えることを提案しているのは、今後の基金残高の増額が期待されること、そして、それによって事業の一層の充実が図られるものと考えるからです。
　次に、遺児福祉基金でもお聞きいたしましたが、ふるさと応援寄附金以外の寄附金については、例年何件でどれくらいご寄附をいただいているのか教えてください。

◯教育部長（曽田智生部長） 直近3か年では、令和4年度から令和6年度まで、それぞれ1件 100 万円のご寄附をいただいております。
　以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 1件で 100 万円もの寄附をしてくださる方がおられるというのは、子どもたちへの力強いエールを感じますとともに、そうした思いに支えられている奨学金制度を充実させていくことが、この基金の役割であると思っております。
　次に、中項目3、社会福祉基金について伺います。
　先ほどのご答弁では、令和5年度以降は基金の活用は行っておらず、残高を維持している状態とのことでございました。令和5年度からこれまでの寄附についてはどれくらいあったのでしょうか。

◯福祉部長（阿津直人部長） 令和5年度に1件 10 万円ございました。
　以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） ふるさと応援寄附金の受入れがあるとないとでは、当然のことながら基金残高に大きく影響してくるものだと思います。
　次に、これまでの活用状況について、ご答弁の直近5年間の活用実績には心身障がい児者の施策はございませんでしたが、もしもそれ以前にあれば、一番新しい活用事例をお答えください。

◯福祉部長（阿津直人部長） 平成 25 年度に木更津市あけぼの園施設改修事業費に活用しております。
　以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 分かりました。基金が幅広く活用している状況を確認したかったのでお聞きいたしました。
　次に、今後の活用予定に関連してお聞きいたします。

現在、障がい福祉課で貸し出している福祉カーが1台あります。今のところ1台で不足しているわけではないようなんですが、例えば将来2台目が必要になったときの購入に社会福祉基金を活用することは可能でしょうか。

◯福祉部長（阿津直人部長） 福祉カーの購入は、障がいのある方や高齢者などの移動の支援や社会参加を促進するものであり、基金の設置目的に沿った事業でありますので、社会福祉基金を活用することは可能であると認識しております。
以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 車両の購入につきましては、最初の質問の中で老人福祉センターの送迎バス取得で活用した事例について触れさせていただきましたが、福祉カーの購入もそれに類するものなんだろうと理解いたします。
次に、今後の活用予定について、さらにお聞きいたします。
最初のご答弁では、社会状況の変化や市民ニーズの多様化に応じ、柔軟に対応できる財源として位置付けるとのお話でございました。他の自治体で実施しているよい施策がありますが、本市で取り入れ、新しい取組として実施する場合に基金を活用できるものだろうか。
例えば、介護従事者や保育従事者への永年勤続褒賞制度を設けている自治体があります。私は、社会福祉施設、大別しますと老人福祉施設や障がい者支援施設、婦人保護施設、児童福祉施設、その他の施設があるそうですが、こういう施設に長年勤務してきた方への木更津市独自の褒賞制度があってもいいと思っております。仮にですけれども、本市で実施することとなった場合に、基金を活用することは可能でしょうか。

◯福祉部長（阿津直人部長） 社会福祉施設に永年勤続され、市民の福祉向上に多大な貢献をされてきた方々への顕彰制度につきましては、その意義は理解しております。制度化に当たりましては、対象範囲や評価の公平性、事業の継続性などを十分に検討する必要がございますので、基金活用の是非と併せて慎重に判断してまいりたいと考えております。
以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 分かりました。
私は勝手に市制施行 85 周年などの記念のタイミングで何らかの褒賞ができたらいいなと思っておりますが、今ここで褒賞制度について詳しく論じるつもりはありません。こうした事例も含めまして、様々な新規事業も社会福祉基金の活用可能範囲なのかを確認したかったわけでございますが、今、部長おっしゃられましたように、十分な検討と慎重な判断が必要だということは承知いたしました。
それでは、次に、基金の持続可能性にも影響いたします中項目4、ふるさと応援寄附金の基金への活用についてお伺いします。
ここで、答弁資料として使用いたしました基金別寄附金額一覧表をもう一度ご覧いただきたいと思います。件数で見ますと、12 の基金の中でも、遺児福祉基金、奨学基金、社会福祉基金は受入れ数が多いことが分かります。令和2年度と3年度はともに寄附件数が最も多かったのは奨学基

金で、2番目が遺児福祉基金、そして3番目が社会福祉基金となっています。つまり、これらの基金で使われる事業を応援したいという思いで寄附先に選ぶ人が多かったということだと思いますが、その点はどのように受け止めていますか。

◯企画部長（品川昭和部長） 資料中の寄附件数につきましては、寄附者が応援したいという意向が反映されているものと考えております。
以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） それでは、令和5年度以降、寄附金の使い道の選択肢から基金を除いた理由について、基金に対する寄附を多くいただいた結果、基金残高が対象事業に対し過大となったことに加え、寄附者の意向を踏まえた対象事業を広げることで、寄附金を財源として有効活用したいというご答弁でしたが、遺児福祉基金や奨学基金のように毎年活用されているものもあれば、将来的に取崩しが必要になるものもあります。現在は寄附先の選択肢から一律になくしておりますが、基金ごとの担当部局に状況を確認し、特性も考慮した上で判断されたのでしょうか。

◯企画部長（品川昭和部長） 寄附先の選択肢から基金を除外するに当たりましては、各基金において、毎年活用を図ることや将来的に取崩しを行うというそれぞれの特性は考慮しておりません。
以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 考慮はされなかったということです。
次に、基金への受入れ再開につきましては、基金残高の状況を初め、対象事業や他の重点事業の進捗状況などに鑑み総合的に判断していきたいとのご答弁でしたが、例えば、過去の 12 基金全てではなくとも、一部の基金を選択できるようにするというのは可能でしょうか。

◯企画部長（品川昭和部長） 基金の対象となる事業の実施状況により、寄附の際に当該基金を選択できるようにすることが可能でございます。
なお、現在、基金につきましては選択肢はございませんが、寄附者が希望する事業として基金を記載していただくことで、受け入れることは可能でございます。
以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 今のご答弁で、現在、基金について選択肢はないが、寄附者が希望する事業として基金を記載すれば受入れが可能だとおっしゃられました。確かに申込書に希望する事業という欄はありますが、そこに具体的な基金の名前を記載する人はなかなかいないのではないでしょうか。
そもそも木更津市にどのような基金があってそれぞれがどのような事業に使われているのか、ホームページで検索しても詳しい説明は見当たりません。よくよく探しますと決算関係資料や市政の概要には基金残高などは載っておりますが、そこまでアクセスしないと分からないという状況では、寄附先に基金名を選ぶのは難しいと思います。ですから選択項目に入れてほしいのです。
これにつきましては、基金の対象となる事業の実施状況により、寄附の際に当該基金を選択で

きるようにすることは可能だというお答えでしたので、これはぜひともご検討ください。
　そこで、再度選択肢を設けることとなった場合は、どのような手続が必要なのか伺います。

◯企画部長（品川昭和部長） ふるさと応援寄附金の活用先として基金を選択できるようにする手続といたしましては、木更津市ふるさと応援寄附金事業実施要綱の改正を経て変更するものでございます。
　以上でございます。

◯16 番（渡辺厚子議員） 手続としては要綱を改正すればいいということですので、まずは、各基金を所管する部署の考えも確認していただいた上、次年度に向けて協議検討を進めていただきたいと思います。
　私が今回質問したのは3つの基金についてでありますが、その他の基金も含め、基金の目的とそれを応援したいと思ってくださる寄附者の思いをふるさと応援寄附金でつなげることによって、本市の様々な事業がさらに充実していくことを期待いたしまして、全ての質問を終わります。ありがとうございました。